御所市公告第91号

市有財産売払公告

市有財産（自動車）の売払いについて、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年9月25日

御所市長　東川　裕

1　一般競争入札に付する物件

以下の物件を入札に付し、売り払う。

区分番号	物件名称	初度登録年月	排気量(ℓ)	予定価格（円）	入札保証金（円）
1	ダイハツ　ハイゼットカーゴ GD-S200V	H12.1	0.65	5,000	500
2	スバル　サンバー M-KT2改	S58	0.54	10,000	1,000
3	スズキ　エブリイ LE-DA62V	H13.10	0.65	10,000	1,000

（1）　予定価格とは、あらかじめ御所市が定めた最低売払い価格をいう。
（2）　予定価格には消費税及び地方消費税、リサイクル預託金を含む。
（3）　物件（自動車）は一時抹消登録後の引き渡しとなる。

2　一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

（1）地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない個人若しくは法人であること。

（2）個人にあっては、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）に該当する者でないこと。法人にあっては、役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいう。）が暴力団員に該当する者でないこと。

(3)無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成 11 年法律第 147 号)第 5 条第 1 項の規定による観察処分を受けた団体又は当該団体の役員若しくは構成員となっている者でないこと。
(4)前記(2)(3)に該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者でないこと。
(5)日本語を完全に理解できること。
(6)市町村民税等を滞納している者でないこと。
(7)御所市が定めるガイドライン並びに紀尾井町戦略研究所株式会社が定める KSI 官公庁オークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾、遵守することができる者であること。
(8)公有財産の買受について一定資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格等を有した者であること。
(9)3により、あらかじめ一般競争入札への参加の申込みをした者であること。
(10)当該市有財産の売払いに関する事務に従事する御所市の職員でないこと。

3　一般競争入札の参加申込み等に関する事項

(1)仮申込み手続

一般競争入札に参加しようとする者は、令和6年 10 月 18 日(金)午後 1 時から令和6年11月6日(水)午後 2 時までの間に、あらかじめ KSI 官公庁オークションのインターネット公有財産売却システム(以下「公有財産売却システム」という。)により参加の仮申込み手続を行うこと。

(2)本申込み手続

一般競争入札の申込み手続は、(1)により参加の仮申込み手続を完了した後、令和6年 11 月 6 日(水)までの、御所市の休日を定める条例(平成元年御所市条例第 3 号)第 1 条に定める市の休日(以下「市の休日」という。)を除く日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(郵送により申し込む場合は、令和 6 年 11 月 6 日(水)までの消印があるものを有効とする。)に所定の申込書に必要書類を添付し、御所市役所　企画政策部　管財課へ行うこと。

なお、必要書類は御所市のホームページからダウンロードすること。

※申込みに当たっては入札保証金を納付しなければならない。

4　契約条項を示す場所及び期間

(1)場所

御所市 1 番地の 3　　御所市役所　企画政策部　管財課

(2)期間

令和 6 年 10 月 18 日(金)から令和 6 年 11 月 6 日(水)まで

ただし、令和 6 年 10 月 18 日(金)にあっては午後 1 時から午後 5 時 15 分まで、令和 6 年 11 月 6 日(水)にあっては午前 8 時 30 分から午後 2 時まで、その他の期間については、市の休日を除く日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

5　物件下見会を行う日時及び場所

下表のとおり、申込期限までに担当課に連絡し、物件下見会の時間を事前予約すること。

事前申し込みについて

物件番号	申込期限	担当課　連絡先
1	令和6年10月22日(火) 午前12時まで	産業建設部　建設課 TEL:0745-62-3001(内線571)
2、3	令和6年10月22日(火) 午前12時まで	市民協働部　地域協働安全課 TEL:0745-62-3001(内線592)

物件下見会　日時・場所

物件番号	物件下見会　日時	場　所
1	令和6年10月22日(火) 午後1時～午後5時までの間で 個別予約のあった時間	奈良県御所市107番地の1 アザレアホール来客駐車場
2、3	令和6年10月22日(火) 午後1時～午後5時までの間で 個別予約のあった時間	奈良県御所市573番地の1 御所市水防倉庫前

※下見会に参加しなくとも入札には参加できますが、現況を把握したものとみなします。下見会当日に内装及び外観を確認することができます。見学者が実際に運転し、走行することはできません。

6　一般競争入札等の場所及び期間

(1)場所

紀尾井町戦略研究所株式会社が提供する公有財産売却システム上による。

http://kankocho.jp

(2)入札期間

令和6年11月19日(火)午後1時から令和6年11月26日(火)午後1時まで

(3)開札日時

令和6年11月26日(火)午後1時から

7　入札の方法

(1)公有財産売却システムにより入札価格を登録する。なお、この登録は、各物件につき、1 回限り行うことができる。

(2)持参及び郵送等上記(1)以外による入札書の提出は認めない。

8　入札保証金に関する事項

(1)入札に参加しようとする者は、御所市が定めた入札保証金を指定された納付方法により納付しなければならない。なお入札保証金納入に要する経費は入札に参加する者の負担とする。

(2)落札者が納入した入札保証金は、本人の申出により契約保証金に充当することができる。

(3)入札保証金は、落札者のものを除き、入札終了後還付する。落札者には、契約を締結しない場合又は落札者の申請により契約保証金に充当する場合を除き、契約締結後還付する。

(4)落札者が御所市の定める契約締結期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とし、入札保証金は御所市に帰属する。

9　契約及び契約保証金に関する事項

落札者は、令和 6 年 12 月 3 日（火）午後 5 時までに契約を締結するとともに、契約保証金を納入しなければならない。

10　売払代金の納入

契約を締結した者は、令和 6 年 12 月 10 日（火）午後 2 時 30 分までに、御所市が交付する納入通知書により、当該契約に係る売払代金を納付しなければならない。

11　入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札は無効とする。

12　落札者の決定の方法

入札終了後、御所市は開札を行い売却区分（公有財産売却の財産の出品区分）ごとに、公有財産売却システムによる入札において、入札価格が予定価格（最低落札価格）以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定する。ただし、入札価格が最高価格である入札者が複数あるときは、くじで落札者を決定する。なお、落札者の決定に当たっては、落札者のログイン ID を落札者の氏名（名称）とみなす。

13　その他

（1）本契約の締結及び履行に関して必要な一切の費用は、落札者の負担とする。

（2）契約締結後に、御所市の責に帰すことができない事由により滅失及び毀損等が生じた場合、御所市に対して契約解除及び売却代金の減額を請求することはできない。

（3）御所市は、契約不適合責任を負わない。

（4）この公告、御所市ガイドライン等に記載する事項及び下見会にて確認した売却物件と整合しない事柄を発見しても、それを理由として落札の無効、契約の解除及び売却代金の減額を請求することはできない。

（5）契約書作成の要否については、作成を要する。

14　入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

御所市役所　企画政策部　管財課

電話番号　0745-62-3001（内線 524）

郵便番号　639-2298　奈良県御所市 1 番地の 3

Ｅ－Ｍａｉｌ　auction@city.gose.nara.jp